

保育園児募集について

昭和四十八年度の日吉、中央、白浜の各保育園の入園児を次のとおり募集いたします。

一、募集人員

日吉保育園 六十名

中央保育園 百二十名

白浜保育園 八十五名

一、申請受付期間

一月十日から十七日まで

一、申請受付場所

もよりの保育園か、または、住民課窓口です。

一、申請用紙の交付先

もよりの保育園か、または、住民課窓口です。

一、問い合わせ先

厚生課福祉係

旧軍人、軍属に一時恩給の支給

昭和四十六年十月の恩給法の一部改正で、旧軍人、軍属として、引き続き、在職年数が、三年以上七年未満あり、うち一年以上を下士官としての在職年数がある者に一時恩給が、また、その遺族には一時扶助料がそれぞれ支給されますので、まだ請求されていない方は、至急請求手続をして下さい。

戦没者の遺族に対する特別弔慰金の支給範囲が拡大されました

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部改正があり、次の方が、特別弔慰金の支給対象になりました。

◎昭和四十年四月一日までに弔慰金と遺族年金または、公務扶助料を受給していたが、昭和四十七年三月三十一日までの間にすべて失権し、昭和四十七年四月一日現在、何んの処遇も受けていない遺族。

厚生課だより

昭和四十八年四月から児童手当の支給範囲が広がります

児童手当を受けられる人は次のとおりです。

- 1 日本国民であり日本国内に住所があること。
- 2 十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人が十才未満（昭和三十八年四月二日以降生）の児童であること。
- 3 養育者の所得が一定額に満たないこと。

十二月から受付を開始しています。

老人や身障者に個室を

老人および重度身体障害者居室増改築資金貸付制度の新設

老人や身障者のプライバシーの尊重と好ましい家族関係を保つため老人または、身障者のいる家庭で、これらの者のために、居室を増改築する場合、その必要な資金が低利で借りられます。

一、貸付対象者

六十五才以上の老人または、重度身体障害者と六カ月以上生計を同一にし、かつ扶養している者

- 一、貸付額 一件につき五十万円
- 一、貸付利率 年三パーセント
- 一、貸付期間 十年
- 一、据置期間 六カ月

申請手続やくわしいことは、厚生課福祉係へご相談ください。

有線 204102
電話 211214

年金豆辞典

〔特別融資〕

全国で集められた、国民年金の保険料は、皆さんの将来の年金支払いのために積立てられています。一部は福祉施設など、住民が利用する施設を建設するときの資金にあてられています。

これを「国民年金特別融資」といいます。

光町では、組合立東陽病院と、武道館がこの融資を受けて建設されました。

このように、みなさんが納めた大切な年金の保険料は、積立金として利息を生み、融資として利用され、効果的に運用されています。

行政相談とは？

委員は深田隆さんです

みなさんのうちには、国や県など役所の仕事に対し、不満や疑問をお持ちの方、また意見や要望のある方がいると思います。

行政相談は、行政監理庁から委嘱をされた委員さんが、このような行政についての苦情や要望などを聴いて、関係の役所にあつせんして解決の促進をはかるための制度です。

相談の主な内容は、許可、認可、恩給、年金、税金、保険、農地、土地改良、道路、河川、教育、交通、公害、国鉄、電信電話などについての問題です。

こうした行政に対する苦情や要望をお持ちの方は遠慮なく気軽にお申し出ください。

◇定例の相談は、毎月第三水曜日午後一時から三時まで橋場青年館で行ないます。

◇自宅（虫生）でも相談をいたします。

一言メモ

昔から「二年の計、元旦にあり」とたとえがありますが、今年一年の計画を樹てより良い年をお過ごし下さい。